

成果報告書

(地域部活動推進事業)

周南市立秋月中学校

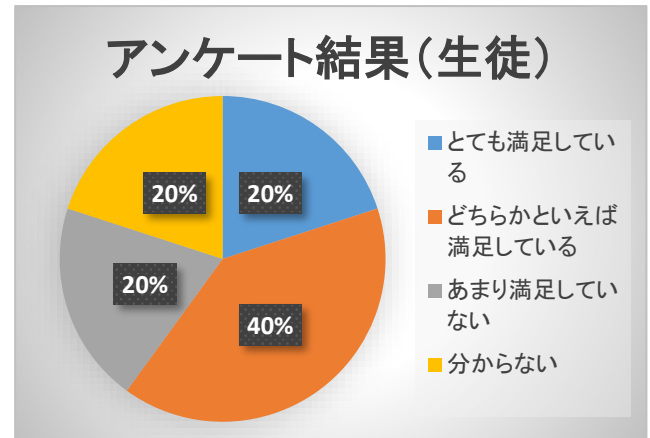
所在地	山口県周南市
運営主体	周南市教育委員会
事業目標	<p>周南市では、国や県の方針に沿って「周南市文化部活動の在り方に関する方針」を策定し、令和元年10月から運用している。適切な活動時間や休養日等を設定することにより、望ましい文化部活動の運営が行われるよう体制整備に努めているところであるが、部活動に携わる教師の負担が軽減できていない状況が少なからずどの学校においても見受けられる。</p> <p>こうした中、国から、生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し、その第一歩として、「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールが示されたことを踏まえ、本市においても、令和5年度以降の段階的な地域移行に向けて、様々な関係者がそれぞれの立場で協力しながら、本事業を活用し、部活動における教師の負担軽減に加え、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、学校と地域が協働・融合した形での持続可能な文化活動のための環境整備を進め、生徒にとって望ましい地域文化活動の実現を図っていくことを目標とした。</p>
団体・組織等の連携	<p style="text-align: center;">「やまぐち部活動改革推進事業」実施体制</p> <p>この図は、「やまぐち部活動改革推進事業」の実施体制を示しています。中心には「やまぐち部活動改革推進協議会(仮称)」と「山口県教育委員会」があり、互いに連携・協働しています。山口県教育委員会は、周南市教育委員会に助言・支援を行い、周南市教育委員会は、周南市文化振興財団等と周南市首長部局長関係課と連携・協働しています。周南市教育委員会は、地域協育ネット協議会を活用した地域のネットワークの強化による「持続可能な部活動体制の充実」を目指し、秋月中学校に「地域指導者派遣」を行います。秋月中学校は、地域協育ネット協議会（学校運営協議会）の中心となり、スポーツ・文化団体、大学、PTA、地域住民、公民館、社会教育関係団体、企業NPO等と連携・協働しています。また、秋月中学校は、周南市文化振興財団等と周南市首長部局長関係課と連携・協働し、休日の地域文化部活動の運営を行います。</p>
活動場所	周南市立秋月中学校 音楽室
活動概要	<p>令和3年4月1日～令和4年2月16日までの期間において、学校に設置している文化部活動(1部活)の休日の活動を地域文化活動へ移行するための実践研究を行った。地域文化活動としての活動日数(回数)は、生徒の活動をこれまでどおり担保する観点から、令和元年度の各部の活動実績を基に、年間で43日(回)として実施研究を行う予定だったが、保険加入手続き等により、実際には約36日(回)の実施となった。また、地域文化活動に係る費用(保険料及び指導者謝金、旅費等)については、保護者負担は生じないものとした。その他、生徒、教師、地域指導者への事後アンケート調査等を実施し、地域の実情に応じた文化部活動の在り方等について検証するよう努めた。</p>

○本事業による成果

本事業を実施したことにより得られた成果について記載すること。(数値やグラフで示すものがあれば望ましい)

※教員の働き方改革、生徒の活動成果等を観点に盛り込む。(必須)

吹奏楽の専門性に長けた地域指導者を配置し、実践研究を行った。地域指導者については、以前から外部指導者として携わっており、そのため関わりのある生徒も多く、生徒一人ひとりのよさや課題を把握した、指導が細やかに行うことができている。令和3年10月上旬に、生徒、教師、地域指導者を対象に活動状況に対するアンケートを実施した。生徒は1, 2年生を対象とした20名、部活動顧問1名、地域指導者1名である。「とても満足している」「概ね満足している」と回答している生徒は、約6割であった。さまざまな楽器を演奏する上での、専門的な技能や知識を丁寧に教えてもらうことができるため、練習にやりがいを見出している生徒が多い。また、部活動顧問は、「大変満足している」と回答している。地域指導者と順調に連携を図りながら、部活動運営を行うことができおり、部活動顧問の負担軽減につながっている。



○児童・生徒への指導に関する工夫

指導を行う上で独自で工夫していることについて記載する。

生徒の、音に対するこだわりや意識を高めるために、楽譜に示された演奏符号の重要性や表現したい音楽について、イメージを膨らませることができるよう、生徒一人ひとりに個別指導を行った。また、集団としての探求心や向上心も高められるように、指導を行っている。

○運営上の工夫

運営する上で工夫している点を記載する。

学校で定めた部活動ガイドラインに沿って、活動を行った。部活動顧問が、こまめに地域指導者と連絡を取り合い、平日の部活動の状況や生徒たちの様子、演奏の状況などを伝えることで、休日の活動がスムーズに行われるよう配慮をされている。

○継続的な運営に関する課題

活動場所、指導者、活動経費、教育機関や地域等との連携等、様々な観点からの課題を記載する。

【活動場所について】

活動場所が、校舎セキュリティ解除を必要とする音楽室であることから、地域指導者のみでの活動が実施できない。兼職兼業教員が地域指導者として活動に携わる際には、セキュリティ解除が可能だが、そうでない場合は、活動ができないことが課題となった。その際に、学校内に事務局を置き、秋月中職員が兼職兼業で事務職員として対応する場合もあったが、そうすると秋月中職員の負担が大きく、持続可能な取組とは言い難い。セキュリティの解除場所の変更等についても検討したが、そのためには予算的な負担が大きく、すぐに対応することは難しい。

【活動経費】

令和3年度は、保護者負担は求めず、研究調査費で対応したが、保険料やその他必要経費を保護者負担とした場合、家庭事情から、活動機会がもてなくなる生徒も発生するのではないかと懸念される。

【地域等との連携】

今後、地域の文化活動として、環境を整備していくにあたり、各種音楽連盟や周南市文化振興財団等と連携を図りながら、活動の場を考えていく必要がある。

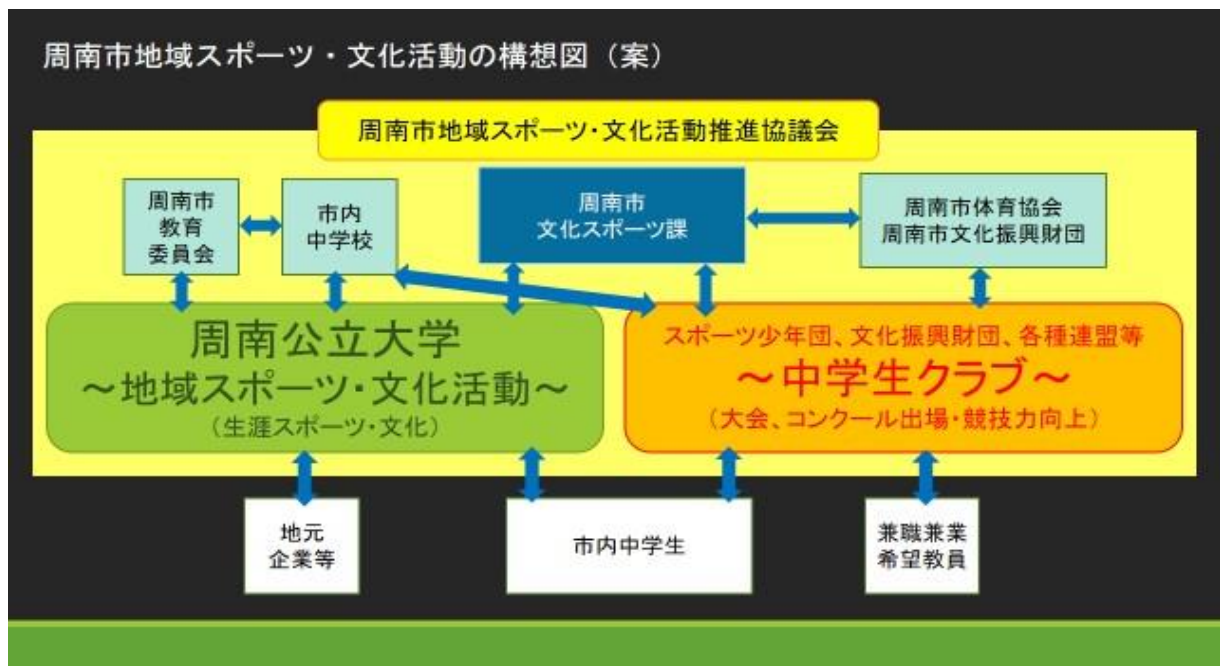
○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

上記の課題をどのように解決し取り組んでいくのか、方針や計画を記載する。

周南市では、令和5年度以降、学校部活動を地域が引き受けて、部活動を継続させるというのではなく、地域で新たな文化活動の中学生の受け皿を作り、将来、部活動という概念を廃して、中学生が自由に、地域の文化活動に参加できる仕組みを作ることを目指している。

そのために、令和4年度の国の提言(スポーツ庁5月、文化庁7月予定)を受け、周南市地域スポーツ・文化活動推進協議会を設立し、関係者と協議を行う予定としている。特に、吹奏楽部に関しては、楽器等の関係から、各中学校の校舎でしか活動できないとなる場合に、どのような解決策が見いだせるかは、協議会での話し合いを通して何らかの解決策を見出していきたいと考えている。

周南市が考える「地域スポーツ・文化活動」とは、「誰でも参加できる活動」であり、「地域の居場所となる活動」である。生涯文化活動の視点から、いろいろな世代の方々とともに関わりながら、多様な文化活動を体験できる環境を、本市文化スポーツ課と連携を図りながら、周南公立大学や周南市文化財団、各種連盟等が主体となって担っていくことを検討している。



※上記4点の記載の中に活動の画像を挿入してもよい。

※『地域移行(展開)を進める際のポイントチェックリスト』を参照すること。

参加者 (予定人数)	対象学年:1~3年生 今後の予定人数:約30名	
募集方法	学校内での募集	
指導者	兼職兼業教員1名、地域の指導者1名	
移動手段	保護者による送迎 (学校外で実施する場合)	
活動費用	1人100円(消耗品費など)	
スケジュール	令和4年度の活動スケジュール	
	時期	計画事項
	4月上旬	モデル校への指導者派遣開始
	4月中旬	地域指導者研修会(義務研修1回目)
	7月	地域指導者研修会(義務研修2回目)
		周南市地域スポーツ・文化活動推進協議会(第1回目)
	9月	市内中学生への意向調査・市内学校・保護者への説明
		地域スポーツ・文化活動についての周知(市内の全教職員、全生徒、全家庭及び地域など)
	10月	生徒・教職員・地域指導者、保護者にアンケート実施(秋月中)
	11月	周南市地域スポーツ・文化活動推進協議会(第2回目)
	2月	生徒・教職員・地域指導者、保護者にアンケート実施(秋月中)
		周南市地域スポーツ・文化活動推進協議会(第3回目)
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成・提出	
保険加入等	スポーツ安全保険の活用(生徒約30名、兼職兼業教員1名、地域指導者1名)	

※文化庁ホームページ:地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた検討会議 [事例集](#)を参照

掲載URL

(https://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/pdf/92801101_09.pdf)

※それぞれの項目に掲載しているのはあくまで例示ですので、掲載しているもの以外の観点等で自由に記載していただいて結構です。ただし、どこかの項目に学校の働き改革(教員の負担軽減)を踏まえた観点の記述を必ず入れていただきますようお願いいたします。(本事業の最大の目的であるため)